2 地域のバイオマス利用の現状と課題

2.1 バイオマスの種類別賦存量と利用量

本市では廃棄物系バイオマスについて、下水汚泥、間伐材、林地残材を除き 100%再利用を達成しています。木質バイオマスについては民間の宿泊施設において建設廃材を用いた木質ボイラーが導入されています。

本市におけるバイオマスの種類別賦存量と利用量を次表に示します。

表 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

	/+			現状								
717	(オマス	賦不	星	処理方法	仕向量	利用方法	利用量	利用率				
	乳牛ふん尿	311, 984	87. 3%	堆肥化、 スラリーばっ気処理	311, 984	肥料 (堆肥、スラリー)	311, 984	100.0%				
	肉牛ふん尿	31, 855	8. 9%	堆肥化	31, 855		31, 855	100.0%				
	生ごみ	1, 647	0. 5%	メタン発酵処理	1, 647	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥料	1, 647	100.0%				
廃棄物系	廃食油	12	0. 003%	メタン発酵処理	12	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥料	12	100.0%				
マス	動植物性残渣	221	0. 06%	メタン発酵処理	221	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥料	221	100. 0%				
(t/年)	下水汚泥	3, 712	1.0%	メタン発酵処理	2, 362	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥料	2, 362	63. 6%				
				焼却	1, 350	埋立	0					
	水産加工残渣	7, 995	2. 2%	市外処理施設へ販売	7, 995	_	7, 995	100. 0%				
	計	357, 427	100. 0%	計	357, 427	計	356, 077	99. 6%				
	建設廃材 (t/年)	300	_	チップ化	300	ボイラー燃料	300	100.0%				
木質バイ オマス	間伐材 (㎡/年)	3, 135	_	チップ化等	3, 135	ボイラー燃料	941	30%				
	林地残材 (m³/年)	1, 970	_	_	1, 970	_	_	_				

出典:乳牛ふん尿:稚内市飼養頭数一覧より搾乳牛1頭当たり年間23.7t排出として試算

生ごみ、廃食油、水産加工残渣、動植物性残渣、間伐材、林地残材:稚内市資料

下水汚泥:稚内市資料、稚内衛生公社ヒアリング

建設廃材:民間宿泊施設ヒアリング

2.2 バイオマス活用状況及び課題

畜産廃棄物バイオマス、未利用バイオマス、資源作物の活用状況と課題を次表に示します。

表 畜産廃棄物バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題					
乳牛ふん尿	堆肥やスラリーとして農地に肥料還元	既存のふん尿処理施設の処理能力が上限					
	しています。	に達しており、今後の乳牛増頭のためには					
	コストや労力など営農上の課題があり	新たな処理方法の検討が必要であり、農業					
	ます。	者に対するアンケート調査では、バイオガ					
		ス事業の希望が多く、詳細計画の作成が必					
		要です。					
肉牛ふん尿	すでに堆肥として農地に肥料還元して	肉牛ふん尿は、水分が少なく堆肥化も比較					
	います。	的容易で問題なく処理できています。					

表 一般廃棄物バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
生ごみ	バイオエネルギーセンターでメタン発	人口減少等により生ごみなどの廃棄物は
廃食油	酵処理しており、消化液は乾燥後、堆 肥として一般配布や農地への還元を行	減少しているものの、バイオエネルギーセンターにおいて概ね問題なく、中間処理で
動植物性残渣	っています。	きています。但し、わずかに残る最終廃棄 物は埋立処理されているため、再利用の検 計が必要です。
下水汚泥	賦存量の半数をバイオエネルギーセンターでメタン発酵処理しており、消化液は乾燥後、堆肥として一般配布や農地へ還元しています。残りの半数は終末処理場で焼却され埋立処理されています。	一部が化石燃料によって焼却されている ことに伴い CO ₂ を排出しており、処理方法 の検討が必要です。

表 産業廃棄物バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
水産加工残渣	ほとんどが市外の民間処理業者へ販売	有益な資源として市内での利活用を目指
	され、加工・再利用しています。	します。
建設廃材	市内ホテルで導入したボイラーで、給	技術的な課題は無いことから、安定的な原
	湯と暖房に利用しています。	料供給体制を構築することで、施設数の増
		加が期待できます。
間伐材	約30%がチップ等の原材料として利用	未利用の間伐材が多いため活用方法の検
	されています。	討が必要です。
林地残材	ほとんど利用されていないため資源と	ほとんどが未利用のため活用方法の検討
	して有効活用できる可能性がありま	が必要です。
	す。	

3 目指すべき将来像と目標

3.1 背景と趣旨

本市はこれまで、「稚内市総合計画」や「環境基本条例」、平成23年に行った「環境都市 宣言」などに基づき「環境都市わっかない」の実現に向けて様々な取り組みを進めてきま した。特に再生可能エネルギーに関しては、全国有数のポテンシャルを有する風力発電を 中心に、太陽光や自然冷熱などの活用を図ってきました。

一方、本市には畜産、林業、水産加工残渣等の多様なバイオマス資源が存在していますが、その活用は一部に留まっています。

このことから、地域に存在するバイオマス資源の利活用に関しての方向性を定めるとともに、さらなる環境保全活動の充実を目指し「稚内市バイオマス産業都市構想」を策定します。

3.2 目指すべき将来像

本構想は「第2次稚内市環境基本計画」におけるバイオマス分野を具体的な行動へと移 すためのものであり、「環境都市宣言」の将来像を柱として、基本目標の達成を目指してい きます。

「人と地球にやさしいまち わっかない」

環境都市宣言に示した行動に基づいて、市、市民、事業者の各主体が自らの役割において行動するとともに、お互いに連携・協力しながらまちづくりを推進します。

稚内市の豊かな海や緑といった自然環境や景観がいつまでも美しく、歴史や文化が守り 伝えられ、限りある資源を大切にし、地球環境への負荷を低減した地域社会を実現します。

バイオマスや太陽光、風力などの再生可能エネルギーを市民生活の安全・安心、環境との共存の上に立って活用することにより、市民がいつまでも健康でかつ安全に暮らせるまちを目指します。

本構想におけるバイオマスプロジェクトは「第2次稚内市環境基本計画」と横断的に関 わっていくものです。

①低炭素社会の実現

バイオマス産業都市の実現は、乳牛ふん尿や水産加工残渣などのバイオマス資源を適正処理するだけでなく、生産するエネルギーを活用することで化石燃料による CO₂ 排出を抑え、低炭素社会の実現に貢献します。

②循環型社会の形成

バイオマス産業都市で利用を目指すバイオマス資源は、人の営みから発生する廃棄物を利用し、そこで生産されるものはエネルギーだけでなく、有機肥料や農業資材として 再利用を図り、循環型社会の形成に貢献します。

③生活環境の保全

本構想で導入を目指すバイオマス利活用施設が、バイオガスやペレットなどの利用時に悪臭などの公害負荷が少ないシステムであり、生活環境に優しい処理方法です。

また、生産するバイオマスエネルギーはクリーンで安定した安全なエネルギーであり、 災害時のエネルギー源としても利用できるため、生活の安全確保に貢献します。

4)自然環境の保全

バイオガスプラント事業では、生産した病原菌や悪臭の少ない有機肥料を適正時期に 農地散布するシステムの構築を目指しており、環境への負荷を管理できます。また、化 石燃料の代替エネルギー源となるため、地球温暖化防止による自然環境保全にも貢献し ます。

⑤人口減少の克服

バイオマス産業都市の実現は、地域に新たなバイオマス産業が創出されることで、雇 用拡大や経済の活性化が図られ、本市の課題である人口減少や経済縮小の克服、交流人 口の増加に貢献します。

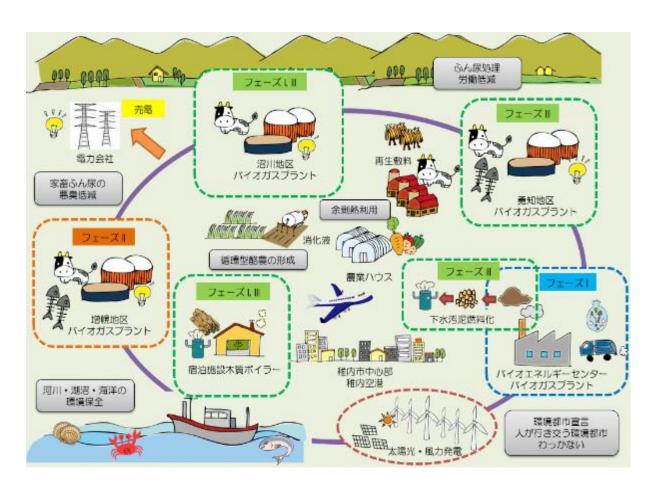


図 稚内市におけるバイオマス活用イメージ

3.3 達成すべき目標

3.3.1 計画期間

本構想の計画期間は、「第4次稚内市総合計画」及び、現在作成中の「第5次稚内市総合計画」や「第2次稚内市環境基本計画」など、他の関連計画(詳細は、「8. 他の地域計画との有機的連携」参照)とも整合・連携を図りながら、平成30年度(2018)から平成39年度(2027)までの10年間とします。

なお、「稚内市バイオマス産業都市構想」は、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、中間評価結果に基づき概ね5年後(平成34年度)に見直すこととします。

3.3.2 バイオマス利用目標

本構想の計画期間終了時(平成39年度)に達成を図るべき利用量についての目標及び数値を次表のとおり設定します。(なお、賦存量は構想期間終了時も変わらないものとして記載しています。)

表 バイオマス利用目標

種類	バイオマス	利用目標								
廃棄物系	全般	状況に応じて活用方法を検討し、バイオマス全体の利用率 100%を目指します。								
バイオマス	乳牛ふん尿	現状堆肥として 100%再利用されていますが、一部をバイオガスプラントで処理す								
		ることでより高度な利用を行います。								
	肉牛ふん尿	現在の利用率 100%を継続します。乳牛ふん尿と同様に一部をバイオガスプラント								
		で処理し高度利用します。								
	生ごみ	バイオガスプラントによる処理を継続し、現在の利用率 100%を維持します。								
	廃食油	現在の利用率 100%を継続します。但し、現状の処理方法以外の高度利用の可能性の								
		検討を行います。								
	動植物性残渣	現在の利用率 100%を継続します。但し、現状の処理方法以外の高度利用の可能性の								
		検討を行います。								
	下水汚泥	焼却・埋立処分されている分をペレット化することで利用率 100%を目指します。								
	水産加工残渣	市外へ販売されている一部をバイオガスプラントで処理するなど、市内での利活用								
		を目指します。								
木質バイオ	建設廃材	市内で実績のあるボイラーを導入し、利用量の増加を目指します。								
マス	間伐材	市内で実績のあるボイラーを導入し、利用量の増加を目指します。								
		チップ化以外の利用方法も検討し利用量の増加をめざします。								
	林地残材	ほとんどが未利用のためバイオマス資源として活用できる可能性があり、利用方法								
		の検討を進め市内での有効利用を目指します。								
		現在、想定されていないバイオマス資源が発生した場合、市内での利活用を目指し								
その他バ	イオマス	ます。								

表 構想期間終了時(平成39年度)のバイオマス利用量(率)の達成目標

		11/6//	12 3 4 3		1.3	現状		
/ \	イオマス	賦存	7量	処理方法	仕向量	利用方法	利用量	利用率
	乳牛ふん尿	311, 984	87. 3%	堆肥化、 スラリーばっ気処理、 メタン発酵処理	311, 984	肥料 (堆肥、スラリー、バイオガス 消化液)	311, 984	100. 0%
	肉牛ふん尿	31, 855	8. 9%	堆肥化	31, 855	肥料(堆肥)	31, 855	100. 0%
	生ごみ	1, 647	0. 5%	メタン発酵処理	1, 647	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥 料(堆肥、バイオガス消化液)	1, 647	100. 0%
廃棄物系バイオ	廃食油	12	0. 003%	メタン発酵処理	12	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥 料(堆肥、バイオガス消化液)	12	100. 0%
マス (t/年)	動植物性残渣	221	0. 06%	メタン発酵処理	221	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥 料(堆肥、バイオガス消化液)	221	100. 0%
	下水汚泥	3, 712	1.0%	メタン発酵処理	2, 362	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥 料(堆肥、バイオガス消化液)	2, 362	100. 0%
				ペレット燃料化処理	1, 350	ボイラー燃料	1, 350	
	水産加工残渣	7, 995	2. 2%	メタン発酵処理	7, 995	処理施設内利用、エネルギー化 (電気・熱・ガス)、売電、肥 料(堆肥、バイオガス消化液)	7, 995	100. 0%
	計	357, 427	100.0%	計	357, 427	計	357, 427	100. 0%
	建設廃材 (t/年)	300	_	チップ化	300	ボイラー燃料	300	100. 0%
木質バイ オマス (t/年)	間伐材 (m³/年)	3, 135	_	チップ化等	3, 135	ボイラー燃料等	3, 135	100. 0%
(5, 4)	林地残材 (m³/年)	1, 970	_	チップ化等	1, 970	ボイラー燃料等	1, 970	100. 0%
その他バイオマス 現在、想定されていた				いバイオマス資源が発生し	した場合、「	方内での利活用を目指します。		

水産廃棄物のバイオマス資源としての可能性

前述のように、本市では高い水揚高数量 を誇り、多くの水産廃棄物を排出します が、一部は市外で処理されていることもあ り、本市の水産廃棄物はバイオマスエネル ギー資源としての高い可能性を秘めてい ます。

平成 22 年(2010)には、民間団体が主催 した「稚内地域バイオマス説明会」が開か れ、大学教授等の専門家を呼んで講演を行 いました。市民が水産廃棄物活用の可能性 を学ぶなど、市全体で高い意識を持ってバ イオマス利活用に関する取組が行われて います。

> 出典:北海道新聞 平成22年(2010)2月16日 夕刊 (旭川・上川版)

れ、市民約100人が水 てもらう「稚内地域バイ ついて、市民に広く知っ 物由来資源)の利活用に 産廃棄物活用の可能性な オマス説明会」が12日、 【稚内】バイオマス(生 水 産 廃 棄 物 バイオマス考える催し の 稚内 帯畜大教授ら講演 活用策 畜ふん尿を使ってエネル 十勝管内の農家では、家 教授が基調講演に立ち、 会」の主催。 などで構成する「北海道 ギーを発生させるプラン バイオマス発見活用協議 帯広畜産大の梅津一孝 探 る

とを報告。 稚内について 生かせる」と述べた。

「水産廃棄物もバイオ マスのエネルギー源」と述べる梅津教授

「びっくりドンキー」を ハンバーグレストラン 優遇策が必要」との考え

様 展開するアレフ(札幌) □ の嶋貫久雄環境事業部長 □ たバイオガスをボイラー ついて紹介した。 の北海道工場(恵庭) 燃料に活用している同社

トの建設が進んでいるこ 重なエネルギー源として

かさむため、「普及には

(佐藤木郎)

ルギーは製造にコストが また、バイオマスエネ

棄物が、バイオマスの貴 は「漁業から出る水産廃

29

4 事業化プロジェクト

4.1 基本方針

本市では、これまで行われてきた既存事業をフェーズⅠ、現在計画中で数年内に実行する事業をフェーズⅡ、さらに将来的に計画される可能性のある事業をフェーズⅢとして、本構想を推進します。

市の事業として、適切な生ごみ処理のためにバイオガスプラントを既に導入しています。 また、本市のバイオマス賦存量及び利用状況を調査した結果、廃棄物系バイオマスの乳牛 ふん尿が豊富にあることが明らかとなり、既に民間では乳牛ふん尿を原料としたバイオガ スプラントの建設が始まっています。

そこで、3 項で掲げた目指すべき将来像を実現するためには、バイオマス資源のより高度な有効活用を進めることが重要であり、フェーズⅢ、Ⅲとして畜産・水産加工残渣バイオガスプラントプロジェクトが、また、フェーズⅢとして下水汚泥燃料化プロジェクトが進行中です。

プロジェクトの取組、期待される効果、課題等を次項以降に示します。

表 稚内市バイオマス産業都市構想における事業化プロジェクト

	プロジェクト	畜産・水産加工残渣バイオガスプラ ントプロジェクト	下水汚泥燃料化プロジェクト					
	バイオマス	乳牛ふん尿、水産加工残渣	下水汚泥					
	発 生	農家、水産事業者	終末処理場					
	変換	バイオガス化	ペレット化					
	利用	バイオガス(電気・熱・ガス)	ペレット(熱)					
	地球温暖化防止	0	0					
	低炭素社会の構築	0	0					
	リサイクルシステ ムの確立	0	0					
	廃棄物の減量	0	0					
目	エネルギーの創出	0	0					
的	防災・減災の対策	0						
	森林の保全							
	生物多様性の確保	0	0					
	雇用の創出	0	0					
	各主体の協働	0	0					

	フェーズ I (既存事業)	フェーズ II (計画中)	フェーズⅢ (今後予定・可能性のある事業)
公共事業	 バイオエネルギーセンターバイオ ガスプラント(生ごみ・下水汚泥等) バイオエネルギー センター(200 kW) ・生ごみ1,647t/年 ・廃食油12t/年 ・動植物性残渣221t/年 ・下水汚泥2,362t/年 		
JA・農業	● 沼川地区TMRセンターバイオガス プラント(乳牛ふん尿) 沼川地区(300 kW) ふん尿28,400t/年	● 増幌地区バイオガスプラント (乳牛ふん尿・水産加工残渣) 増幌地区(380 kW) ・ ふん尿30,800t/年 ・ 水産加工残渣	 ● 勇知地区バイオガスプラント (乳牛ふん尿・水産加工残渣) ● 沼川地区TMRセンタープラント 事業拡大(乳牛ふん尿) 勇知地区(380 kW) ・ ふん尿37,900t/年 ・ 水産加工残渣
民間事業	● 宿泊施設木質ボイラー(建設廃材) 建設廃材		 下水汚泥ペレット燃料化施設(下水汚泥) 宿泊施設木質ボイラー(建設廃材) 下水汚泥2,000 t/年

図 バイオマス産業都市構想概要

4.2 バイオマス利活用プロジェクト

4.2.1 畜産・水産加工残渣バイオガスプラントプロジェクト

本市では泥炭地帯を流れる河川周辺で酪農が営まれており、河川と海洋環境の保全のため、乳牛ふん尿の適正処理についての検討が重要です。

平成30年度に実施した農家アンケート調査では、ふん尿の処理に関して現状で「問題あり」又は「今後問題が発生する可能性がある」との回答が全体の83%を占めました。

最も回答の多かった問題は「作業・保管場所が足りない」(12 戸)で、次いで「労働時間がかかる」(8 戸)、「散布農地が遠い」(7 戸)といった問題が多く見られ、18 戸(乳牛飼養頭数 2,900 頭、1 日のふん尿排泄量 188.5 t) の農家がバイオガスプラントでのふん尿処理を希望していることがわかりました。

また、水産加工残渣は、輸送コストをかけ市外の民間処理業者へ販売され、加工、再利用されているのが現状であり、バイオマスプロジェクトの展開により、有用なバイオマス資源を域内で活用することが可能となります。

本市では、主要幹線道路を活用したふん尿、水産加工残渣の効率的な輸送体系の構築が可能であり、集中型(共同型)バイオガスプラント事業の運営に適している環境にあると言えます。

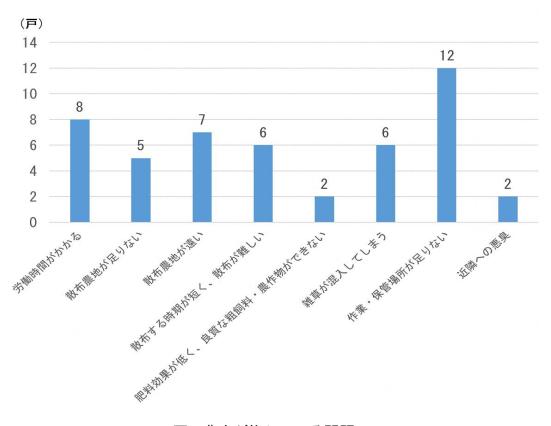


図 農家が抱えている問題

表 バイオガスプラントに参加希望している農家 18 戸とその飼養頭数

No.	地区	· 夕	農家名		経産牛換算					
NO.	كاتاد	:11	辰 次 石	現状	5 年後	10 年後				
1	増幌地区	増幌	A 牧場	32	16	16				
2		増幌	B 牧場	47	46	46				
3		増幌	C 牧場	102	102	102				
4		増幌	D 牧場	38	41	41				
5		増幌	E 牧場	32	32	32				
6		増幌	F牧場	_	1050	1050				
1	勇知地区	更喜苫内	G 牧場	111	128	154				
2		更喜苫内		63	_	63				
3		クトネベツ	I 牧場	61	146	181				
4		クトネベツ	J牧場	56	63	75				
5		上勇知		72	72	85				
6		下勇知	L 牧場	58	90	90				
7		下勇知	M 牧場	133	125	125				
8		下勇知	N 牧場	92	92	92				
9		下勇知	0 牧場	120	120	300				
10		下勇知	P牧場	121	321	321				
11		下勇知	0 牧場	74	74	74				
12		下勇知	R 牧場	31	40	40				
		合計		1, 244	2, 560	2, 888				
		平均		73	142	160				

^{※ 5}年後・10年後の飼養頭数は各農家が将来的に希望している飼養頭数



図 増幌地区のバイオガスプラント建設予定地と参加希望農家 6 戸の位置図



図 勇知地区のバイオガスプラント建設候補地と参加希望農家 12 戸の位置

(1) 増幌地区バイオガスプラントプロジェクト

フェーズII として畜産・水産加工残渣バイオガスプラントプロジェクト(増幌地区バイオガスプラントプロジェクト)が現在進行しています。本プロジェクトの概要を以下の表に示します。

表 増幌地区バイオガスプラントプロジェクト

プロジェクト概要													
事業概要	・年間、乳牛ふん尿 31 千 t と水産加工残渣をバイオガスプラントで処理します。 *水産加工残渣は季節や種類により排出量やガス発生量が変動し、また、重金属を含むといった事情を勘案し、将来的な長期的観点から利用量を検討します。 ・バイオガスプラントで生産する電力は北海道電力に売電します。 ・消化液と再生敷料は農家が利用します。												
事業主体	JA 稚内、農業者 ※稚内市は支援についての検討を行います												
計画区域	增幌地区(北海道稚内市大字宗谷村字増幌)												
	・農家 6 戸から 1,300 頭分のら ・漁協組合、水産加工場からか 表 飼	く 産加工		を検討し	ます。								
	飼養頭数とふん尿量	単位	経産牛	乾乳牛	育成牛	合計							
	頭数	頭	1, 300	0	0	1, 300							
原料調達計画	ふん尿量(kg/日・頭)	kg	65	27	23	_							
	ふん尿量	t/日	84. 5	0. 0	0.0	84. 5							
	年間ふん尿量	t/年	30, 843	0	0	30, 843							
	経産牛換算の飼養頭数	頭	1, 300	0	0	1, 300							
施設整備計画製品・エネルギー利用計画	年間 30,843t の原料から生産コジェネ発電機で年間 2,698,4 電力は北海道電力に、消化液	- 380kW の発電機を有する 1,300 頭規模のバイオガスプラントを建設します。 年間 30,843t の原料から生産が見込まれるバイオガスは 1,286,260m³/年であり、コジェネ発電機で年間 2,698,445kWh 発電することができるバイオガス生産量です。電力は北海道電力に、消化液と再生敷料は酪農家に販売します。 表バイオガス生産量と発電可能量、発熱量及び余剰熱量 バイオガス生産量 m³/年 1,286,260 発電可能量 kWh/年 2,698,445 発熱量 Mcal/年 2,662,675											

事業費	・バイオカ	・バイオガスプラント建設費: 820, 950 千円								
年度別実施計画	平成 31 年 平成 32 年 平成 33 年	度:旅	包設建設•	完成	着手 勉強会の様子	2				
	発電量の 入は 105, 2			ょります 。			h で売電した場合	洽、売電		
	士 爾				表 売電収入	•	20			
			売電単位売電量	Щ	円/kWh kWh/年	<u> </u>	39			
				<u> </u>			, 698, 445			
			売電収力		千円/年		105, 239			
				表運	営収支(単位	: 千円)				
		収入		ふん尿処理費			26, 000			
				売電収入			105, 239			
				余剰熱販	売		0			
				消化液販	売	15, 421				
				再生敷料販売			0			
				廃棄物処理費			0			
事業収支計画(内部収				合計			146, 661			
益率(IRR)を含む。)		支出	1	減価償却費			34, 206			
				用地取得	-費		0			
				維持管理	!費		18, 200			
				原料収集費			18, 200			
				消化液運	搬費		6, 500			
				管理者の	人件費		7, 500			
				電力購入	.費		5, 397			
					合計		90, 003			
		収支					56, 657			

(1) 収入

・ふん尿処理費:経産牛1頭当たり20,000円

・売電: FIT 制度を活用し、固定買取価格 39 円/kWh で売電

・余剰熱販売 : 施設内で利用するため、余剰熱販売はなし

・消化液販売 : 1t 当たり 500 円で販売

再生敷料販売:価格は今後のプロジェクトで協議

・廃棄物処理費:受入可否及び価格は後のプロジェクトで協議

(2) 支出

事業収支計画(内部収 益率(IRR)を含む。) ・プラント償却費: プラント建設のうち、1/6 は補助金を利用し、5/6 は自己負担、償却期間を 20 年と仮定

・用地取得費: 今後のプロジェクトで協議

・維持管理費: 既存プラントにおける維持管理費の実績より

・ふん尿収集費 : 1 頭あたり 14 千円とする。・消化液運搬費 : 1 頭あたり 5 千円とする。・管理人件費 : 3,750 千円×2 名を想定

・電力購入費:既存プラントの実績から発電量の10%を買電するため、

その電力を 20 円/kWh で購入すると仮定

以上より、内部収益率(IRR)は、8年目で1.4%となります。

平成30年度に具体化する取組

- ・バイオマス産業都市構想の策定
- ・地域バイオマス利活用施設整備事業への申請

5年以内に具体化する取組

- ・増幌地区バイオガスプラントの建設
- ・バイオガスプラント本格稼働による乳牛ふん尿・水産加工残渣のバイオガスプラント処理
- ・消化液の散布と利用
- 再生敷料の生産と販売

10年以内に具体化する取組

- ・乳牛ふん尿・水産加工残渣のバイオガスプラント処理
- ・消化液の散布と利用、販売
- ・再生敷料の生産と販売
- ・余剰熱の6次産業化の検討

効果と課題

- 廃棄物の適正処理
- 廃棄物のエネルギー化
- ・廃棄物処理コストの軽減
- 新規雇用の創出
- 循環型社会の形成
- 環境保全

効果

・ 水産加工残渣量の季節変動

- ・水産加工残渣の種類によるガス発生量の変動
- 重金属の処理

課題

・余剰熱の有効活用

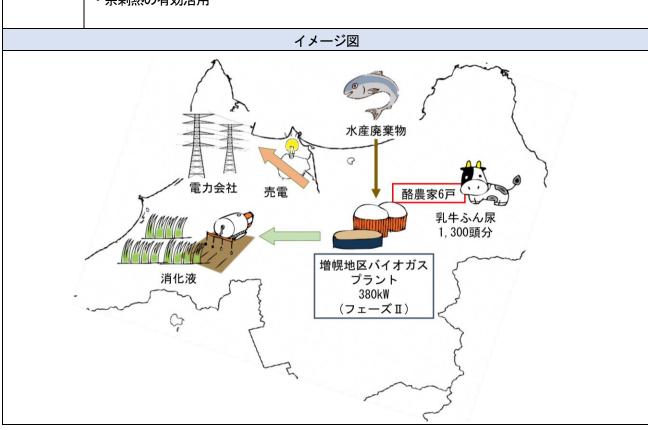


表 増幌地区バイオガスプラント事業の収支計画

単位:百万円

事業年度		事業年度	初期投資	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
	a.	建設費	-821.0																				
I	b.	補助金	-136.8																				
	C.	実質建設費	-684. 1																				
	a.	収入		146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7	146. 7
		①ふん尿処理費		26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0
		②売電収入		105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2	105. 2
		③余剰熱販売		0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		④消化液販売		15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4	15. 4
		⑤再生敷料販売		0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0
		⑥廃棄物処理費		0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0
	b.	支出		90. 0	90.0	90.0	90.0	90. 0	90.0	90. 0	90. 0	90.0	90.0	90. 0	90. 0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90. 0	90.0	90. 0
		①減価償却費		34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2
		②用地取得費		0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
П		③維持管理費		18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2
		④原料収集費		18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2	18. 2
		⑤消化液運搬費		6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5	6. 5
		⑥管理者の人件費		7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5
		⑦その他		5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4	5. 4
	C.	税引前利益		56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7
	d.	法人税等																					
	e.	税引後利益		56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7	56. 7
	f.	減価償却費		34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2	34. 2
	g.	毎年のキャッシュフロー	-684. 1	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9	90. 9
		IRR (内部収益率)									1. 4%	3. 7%	5. 5%	6. 9%	8. 0%	8. 9%	9. 6%	10. 2%	10. 7%	11.0%	11. 4%	11. 6%	11. 9%
ш		キャッシュの累計額		90. 9	181. 7	272. 6	363. 5	454. 3	545. 2	636. 0	726. 9	817. 8	908. 6	999. 5	1090. 4	1181. 2	1272. 1	1363. 0	1453. 8	1544. 7	1635. 5	1726. 4	1817. 3
L	b.	回収率		13%	27%	40%	53%	66%	80%	93%	106%	120%	133%	146%	159%	173%	186%	199%	213%	226%	239%	252%	266%

(2) 勇知地区バイオガスプラントプロジェクト

勇知地区で 12 戸の農家が乳牛ふん尿のバイオガスプラントによる処理を希望しています。現在計画中の増幌地区バイオガスプラントを先駆けとして参考にしながら、フェーズ Ⅲとして勇知地区バイオガスプラントプロジェクトの検討を今後行っていきます。

表 勇知地区バイオガスプラントプロジェクト

	プロジェク	フト概要								
事業概要	・年間、乳牛ふん尿 38 千 t と水産加工残渣をバイオガスプラントで処理します。 *水産加工残渣は季節や種類により排出量やガス発生量が変動し、また、重金属を含むといった事情を勘案し、将来的な長期的観点から利用量を検討します。 ・バイオガスプラントで生産する電力は北海道電力に売電します。 ・消化液と再生敷料は農家が利用します。									
事業主体	JA 稚内、農業者 ※稚内市は支援についての検討を行います									
計画区域	勇知地区(北海道稚内市大字抜海村字下勇知または上勇知)									
原料調達計画	 ・農家 12 戸から 1,600 頭分のふん尿を調達します。 ・漁協組合、水産加工場から水産加工残渣の調達を検討します。 麦 飼養頭数とふん尿量(10 年後) 飼養頭数とふん尿量 単位 経産牛 乾乳牛 育成牛 合計 頭数 頭 1,600 0 0 1,600 ふん尿量(kg/日・頭) kg 65 27 23 - ふん尿量 t/日 104.0 0.0 0.0 104.0 年間ふん尿量 t/年 37,960 0 0 37,960 経産牛換算の飼養頭数 頭 1,600 0 0 1,600 									
施設整備計画	・380kW の発電機を有する 1,60	0 頭規模	のバイオガ	スプラン	トの建設が	想定される	ます。			
製品・エネルギー利用計画	年間 37,960t の原料から生産が見込まれるバイオガスは 1,583,005m³/年であり、コジェネ発電機で年間 3,321,135kWh 発電することができるバイオガス生産量です。電力は北海道電力に、消化液と再生敷料は酪農家に販売します。 表バイオガス生産量と発電可能量、発熱量及び余剰熱量 バイオガス生産量 m³/年 1,583,005 発電可能量 kWh/年 3,321,135 発熱量 Mcal/年 3,276,970 余剰熱量 Mcal/年 1,638,485									

事業費	・バイオガスプ	ラント建設	 3者:1.010). 400 千円							
年度別実施計画	・バイオガスプラント建設費: 1,010,400 千円 平成34 年度: 実施設計、施設建設着手 平成35 年度: 施設建設・完成 平成36 年度: 運転開始										
	支出: 138, 392 刊 内部収益率(IF 発電量の3, 32	収入(売電): 18,504 千円 支出: 138,392 千円 内部収益率(IRR): 1.6%(11 年目) 発電量の3,321,135kWhをFIT制度によって、39円/kWhで売電した場合、売電収入は129,524 千円/年となります。									
			-	丰 丰雨地?	ı						
		売電単位		表 売電収 <i>2</i> 円/kWh		39					
		売電量	<u> </u>	kWh/年	3	, 321, 135					
		売電収え	 ኢ	千円/年		129, 524					
	表 運営収支(単位:千円)										
	収入	ふん尿処		理費		32, 0	00				
			売電収入			129, 5	24				
			余剰熱販売				0				
事業収支計画(内部収			消化液販売			18, 9	80				
益率(IRR)を含む。)			再生敷料販売				0				
			廃棄物処				0				
			合計			180, 5					
	支比	H	減価償却費		42, 1						
			用地取得費		20.4	0					
			維持管理	機費		22, 4					
			原料収集			40, 0					
			-			16, 0 11, 2					
			管理者の			6, 6					
			電力購入費 合計			138, 3					
	収3					42, 1					
		-	1			12, 1	·- <u>-</u>				

(1) 収入

・ふん尿処理費:経産牛1頭当たり20,000円

・売電: FIT 制度を活用し、固定買取価格 39 円/kWh で売電

・余剰熱販売 : 施設内で利用するため、余剰熱販売はなし

・消化液販売 : 1t 当たり 500 円で販売

・再生敷料販売:価格は今後のプロジェクトで協議

・廃棄物処理費:受入可否及び価格は後のプロジェクトで協議

(2) 支出

事業収支計画(内部収 益率(IRR)を含む。)

・プラント償却費: プラント建設のうち、1/6 は補助金を利用し、5/6 は自己負担、償却期間を20年と仮定

・用地取得費 : 今後のプロジェクトで協議

・維持管理費: 既存プラントにおける維持管理費の実績より

・ふん尿収集費 : 1 頭あたり 23 千円とする。・消化液運搬費 : 1 頭あたり 10 千円とする。・管理人件費 : 3,750 千円×3 名を想定

・電力購入費: 既存プラントの実績から発電量の10%を買電するため、

その電力を 20 円/kWh で購入すると仮定

以上より、内部収益率(IRR)は、11年目で1.6%となります。

平成30年度に具体化する取組

農家を対象に勉強会を開催し、事業計画の策定を行います。

5年以内に具体化する取組

増幌地区バイオガスプラントを参考にして、勇知地区バイオガスプラントの実施設計を行い、プラントを建設 します。

10年以内に具体化する取組

- ・勇知地区バイオガスプラントの稼働による乳牛ふん尿・水産加工残渣のバイオガスプラント処理
- ・消化液の散布と利用、販売
- 再生敷料の生産と販売
- ・余剰熱を利用した6次産業化の検討

効果と課題

廃棄物の適正処理 廃棄物のエネルギー化 廃棄物処理コストの軽減 新規雇用の創出

効果

利規権用の創出 循環型社会の形成 環境保全

水産加工残渣量の季節変動 水産加工残渣の種類によるガス発生量の変動 重金属の処理 課題 余剰熱の有効活用 イメージ図 電力会社 3 水産廃棄物 売電 消化液 酪農家12戸 乳牛ふん尿 勇知地区バイオガス 1,600頭分 プラント 380kW (フェーズ皿)

表 勇知地区バイオガスプラント事業の収支計画

単位:百万円

	事業年度	初期投資	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
	a. 建設費	-1010.	4																			
I	b. 補助金	-168.	4																			
	c. 実質建設費	-842.	0																			
	a. 収入		180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5	180. 5
	①ふん尿処理費		32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0	32. 0
	②売電収入		129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5	129. 5
	③余剰熱販売		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
	④消化液販売		19. 0	19.0	19. 0	19. 0	19.0	19.0	19.0	19.0	19. 0	19. 0	19. 0	19. 0	19. 0	19.0	19. 0	19. 0	19. 0	19. 0	19. 0	19. 0
	⑤再生敷料販売		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0
	⑥廃棄物処理費		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0
	b. 支出		138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4	138. 4
	①減価償却費		42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1
	②用地取得費		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0.0
П	③維持管理費		22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4	22. 4
	④原料収集費		40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40.0	40.0	40.0	40.0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0	40. 0
	⑤消化液運搬費		16. 0	16. 0	16. 0	16. 0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16. 0	16.0	16. 0	16. 0	16. 0	16. 0	16. 0	16. 0	16. 0	16.0
	⑥管理者の人件費		11. 3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11. 3	11. 3	11.3	11. 3	11. 3	11.3	11. 3	11. 3	11. 3	11.3
	⑦その他		6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6	6. 6
	c. 税引前利益		42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1
	d. 法人税等																					
	e. 税引後利益		42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1
	f. 減価償却費		42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1	42. 1
	g. 毎年のキャッシュフ		0 84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2	84. 2
	IRR(内部収益率)											0. 0%	1. 6%	2. 9%	4. 0%	4. 8%	5. 6%	6. 2%	6. 7%	7. 1%	7. 4%	7. 8%
Ш	a. キャッシュの累計額	1	84. 2	168. 4	252. 6	336. 8	421.1	505. 3	589. 5	673. 7	757. 9	842. 1	926. 3	1010. 5	1094. 8	1179.0	1263. 2	1347. 4	1431.6	1515. 8	1600.0	1684. 2
	b. 回収率		10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	110%	120%	130%	140%	150%	160%	170%	180%	190%	200%

4.2.2 下水汚泥燃料化プロジェクト

本市の下水終末処理場で焼却・埋立処理されている下水汚泥を原料に民間事業者がペレット燃料化を計画しています。本計画では、年間約2,000tの下水汚泥から年間400tのペレットの製造を想定しており、ここで製造されたペレットは民間事業所や公共施設などのボイラー設備に使用するなど、市内で消費する計画です。この計画によって下水汚泥の100%再利用が達成されます。

表 下水汚泥燃料化プロジェクト

	*** * * * * * * * * * * * * * * * * *					
プロジェクト概要						
事業概要	・市内で発生する下水汚泥のうち約2,000t を原料に年間400tのペレット燃料を製造します。					
事業主体	民間事業者					
計画区域	更喜苫内					
原料調達計画	・市内で発生する下水汚泥のうち、現在焼却・埋立処理されている 1,350t を含む 約2,000t を調達します。					
施設整備計画	・市街地の郊外に下水汚泥燃料化施設を建設します。					
製品・エネルギー利用 計画	・市内公共施設等のペレットストーブ等での利用を検討します。					
事業費	民間事業者のため非公表					
年度別実施計画	・2年以内に着工し、着工から2年後に稼働します。					
事業収支計画(内部収 益率(IRR)を含む。)	民間事業者のため非公表					
亚式 20 矢鹿に見伏ルナス取組						

平成30年度に具体化する取組

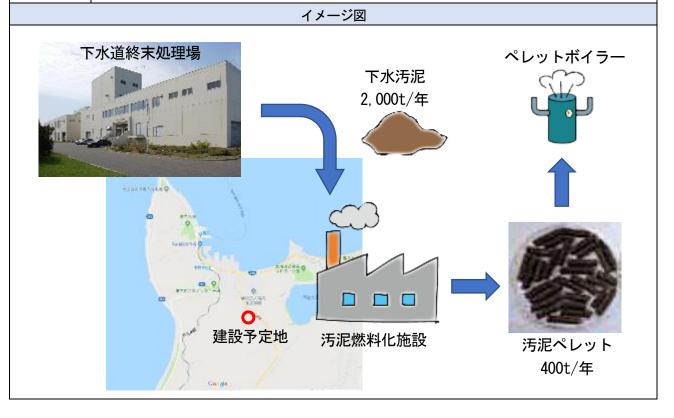
- ・下水汚泥燃料化施設建設に向けた検討
- ・ボイラー設備への汚泥ペレット導入の検討

5年以内に具体化する取組

- 燃料化施設建設 稼働
- ・ボイラー設備での汚泥ペレットの利用
- ・土壌改良剤といった燃料以外の活用方法の検討

10 年以内に具体化する取組

- 燃料化施設稼働
- ・ボイラー設備での汚泥ペレットの利用
- ・汚泥ペレットの燃料以外の活用



4.2.3 その他 (既存事業) のバイオマス活用プロジェクト

(1) バイオエネルギーセンター(生ごみメタン発酵処理施設)

本市では、平成 24 年(2012)から市内の生ごみなどをメタン発酵処理する「稚内市バイオエネルギーセンター」の運転を開始し、現在も稼働しています。生産する電力は施設内で消費し、余剰分を周辺の施設へ供給しています。また、バイオガスから高純度の精製ガスを生産し、生ごみ収集車両の燃料として利用しています。





写真 (左) 稚内市バイオエネルギーセンター (右) バイオガスで走るゴミ収集車両 出典: 北海道庁ホームページ

(2) 沼川地区バイオガスプラント

沼川地区では TMR センターを拠点としたバイオガスプラントが建設中であり、平成 30年(2018)12月から運転を開始する予定です。このバイオガスプラントは8戸の農家が参加する集中型プラントであり、1,200頭分のふん尿を処理し、300kW発電機で売電する計画です。

本構想に記載しているバイオガスプラントプロジェクトとも連携し、原料調達や消化液の利用などを地域内で効率的に行っていく仕組みづくり、増頭に伴う増築計画を検討します。

(3) 木質ボイラープロジェクト

市内のホテルで建設廃材を利用したボイラーが導入されており、給湯と暖房に利用しています。建設廃材や間伐材、林地残材等の未利用バイオマス資源を適正に管理することで、同様に他の施設への導入、バイオマス施設での補助熱源としての検討を行います。

4.3 バイオマス以外の再生可能エネルギー

本市を含む道北地域は、特定風力集中整備地区に指定され、最大 100 万 kW に及ぶ風力発電事業計画の環境アセスメントが進行中であり、大規模な風力発電による電力の供給基地実現に向けた取り組みが進められています。

话 日	バイオマス発電	風力発電	太陽光発電		
块 口	(kW)	(kW)	(kW)		
	・バイオエネルギーセンター:200				
平成 39 年度	• 沼川地区: 300	706 255	5. 048		
目標値	- 増幌地区:380	700, 300	5, 046		
	• 勇知地区:380				
		項目(kW)・バイオエネルギーセンター: 200平成39年度・沼川地区: 300目標値・増幌地区: 380	項目 (kW) (kW) ・バイオエネルギーセンター: 200 平成39年度目標値 ・沼川地区: 300 706, 355 ・増幌地区: 380		

表 再生可能エネルギーを利用した発電容量

エネルギーの地産地消の仕組みづくりと水素利用の実用化にチャレンジ

本市では、北海道から事業計画認定を受けた「再エネを活用したエネルギー地産地消モデル構築事業」において、第1段階として、市が運用する再エネ施設からの電力を市内の複数の公共施設で利用する地産地消型のエネルギー管理システム(EMS)の構築を目指しています。

また、再生可能エネルギーを活用した水素製造と利活用の実用化に向けた検討、研究も始まっており、将来的に地域エネルギー会社の設立も視野に、地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギー地産地消の取組みを進めています。



写真 宗谷岬ウインドファーム

出典:北海道庁ホームページ